

よくわかる!

働き方改革関連法と実務対応セミナー

開催日 2019年2月26日(火)
会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
開催時間 午後1時～午後4時
受講料 1,000円(税込、テキスト代含む、**当日徴収**)
定員 100名
対象者 管理監督者、実務担当者
主催 公益財団法人 本庄早稲田国際リサーチパーク



研修のねらい

2018年6月「働き方改革関連法」が成立し、2019年4月から企業規模に応じて順次施行されることになりました。今回の改正は、残業時間の上限規制・有給休暇の取得義務化など過重労働対策と、同一労働同一賃金が柱となっており、企業には厳格な対応が求められています。

本セミナーでは、法改正のポイントをわかりやすく説明するとともに、企業や労働担当者がどのように備えるべきかについて具体的に解説します。

この講座のポイント

- ポイント1 働き方改革関連法の概要
- ポイント2 改正労働関連法のポイント～就業規則にどう反映させるか～
- ポイント3 施行にあたり企業が準備すべきこと

企業側からみた対処法を、まとめて学ぶ機会として、ぜひ当研修会をご利用ください。

【主催・問い合わせ・申込先】

(公財) 本庄早稲田国際リサーチパーク
地域振興支援部
〒367-0035 埼玉県本庄市西富田1011
TEL 0495-24-7455 / FAX 0495-24-7465
E-mail: seminar@howarp.or.jp
http://www.howarp.or.jp

【会場案内図】

会場までの交通アクセス

- 関越自動車道から
- 国道17号 伊勢崎方面から
- 国道254号 児玉方面から
- 本庄市街地から
- 寄居方面から



●【お申し込みは】FAX・E-mailのどちらでも可能。

裏面の「研修受講申込書」(Webサイトからもダウンロード可)にて申込ができます。お支払いは当日**現金**にて受け付けます。おつりの無いようお願いいたします。

FAX: 0495-24-7465

(フリガナ) 受講者氏名	所属部署	役職	年齢	性別
			歳	男・女

企業名	研修窓口担当者		
代表者	部署		
所在地 〒	氏名		
	TEL		
	FAX		
業種	E-mail		

日 時	内 容	講 師
2月26日 (火) 午後1時00分 ～ 午後4時00分	<p>1. 働き方改革関連法の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体像と施行スケジュール <p>2. 改正労働関連法のポイントと対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外労働の上限規制等長時間労働の是正 有給休暇の取得義務化と有給休暇の計画付与 強化される労働時間把握義務とその影響 産業医・産業保健機能の強化と影響 同一労働同一賃金法案と改正パート労働法 <p>3. 働き方改革実現への取組み策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業として取り組むべき対策 <p>※カリキュラムは変更する場合があります</p>	<p>北岡社労士事務所 代表 北岡 大介 氏</p> <p>【プロフィール】 金沢大学法学部卒業後、労働基準監督官に任官。東京労働局・北海道労働局で監督指導業務に従事。退官後、北海道大学大学院法学研究科において、労働法・社会保障法を専攻。労働関連立法・裁判例を素材にした研究に習熟。その後、大手サービス業に入社し、企業労務を実践。人事労務関係出版社において各種企画等を経て、2009年社会保険労務士として独立開業。</p> <p>「労務リスク対応に特化した社労士」として、多数の大手企業から顧問・コンサルティング契約を受注。また人事労務関係の出版社、セミナー会社から依頼を受け、単行本、雑誌原稿および講演実績多数。最近の著書として「同一労働同一賃金はわかり」、「働き方改革まるわかり」（いずれも日経文庫）がある。</p>

個人情報の利用目的のご案内

弊財団では個人情報を以下の目的で利用させていただきます。募集活動で入手した情報は、弊財団の事業で使用し、管理します。
 ・研修やイベントなどに関する情報のご案内（送付を含みます） ・各種相談やお問い合わせに関する対応など ・受付簿の作成
 ・研修の運営上必要となる受講者名簿
 （※申込書にご記入いただいた範囲内で受講者名簿として講師に提出します。もし差し支えある場合には事前にお申し出ください。）